

# 第93回 定時株主総会招集ご通知

## 日 時

平成30年6月21日(木曜日)

午前10時(受付開始 午前9時予定)

## 場 所

東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

## 目 次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	21
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書	50

### 議決権行使のお願い

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使してください。詳細は3ページから4ページまでをご覧ください。



株主総会ご出席株主様への記念品のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

**三菱重工業株式会社**

取締役社長 宮永 俊一

1. 日 時 平成30年6月21日(木曜日)午前10時

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

### 3. 会議の目的事項

報告事項 第 1 号 平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件

第 2 号 平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)  
計算書類報告の件

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会をここに記載のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」(3ページから4ページまで)に記載のとおり書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。

後記の株主総会参考書類(5ページから20ページまで)をご検討いただき、平成30年6月20日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

平成30年6月1日

決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	定款一部変更の件
	第3号議案	監査等委員でない取締役6名選任の件
	第4号議案	監査等委員である取締役1名選任の件

## インターネット開示に関する事項

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
  - ①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載いたします。

当社ウェブサイト

<https://www.mhi.com/jp/finance/stock/meeting/>

## 議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### ▶ 株主総会にご出席



本招集ご通知に同封しております議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

日 時 平成30年6月21日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時予定)

場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、代理人として行使する議決権行使書用紙及び委任状に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- ・株主総会にご出席の場合は、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### ▶ 書面による議決権の行使



後記の株主総会参考書類(5ページから20ページまで)をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使の期限 平成30年6月20日(水曜日)午後5時30分到着分まで

#### ■ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議案	第1号	第2号	第3号	第4号
議案に対し	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

こちらに、各議案への賛否を○印で表示ください。

第1号議案 第2号議案 第4号議案

・賛成の場合 「賛」に○印

・反対の場合 「否」に○印

第3号議案

・全員賛成の場合 「賛」に○印

・全員反対の場合 「否」に○印

・一部の候補者に  
反対の場合 「賛」に○印を表示の上、賛の右  
かっこ内に否とされる候補者の番  
号(株主総会参考書類において、各  
候補者に一連番号を付してありま  
す。)をご記入ください。

### ▶ インターネットによる議決権の行使



後記の株主総会参考書類(5ページから20ページまで)をご検討いただき、「株主総会に関するお手続きサイト」(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスして議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、次ページの「インターネットによる議決権の行使について」をご参照ください。

議決権行使の期限 平成30年6月20日(水曜日)午後5時30分まで

#### 同一の議案につき重複して議決権を行使された場合の取扱い

- (1)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使を有効とします。
- (2)上記(1)の場合を除き、重複して議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とします。

## インターネットによる議決権の行使について

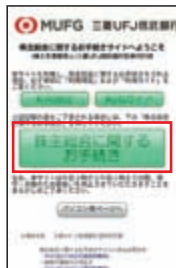
### 1. 議決権行使サイトへのアクセス等について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、「株主総会に関するお手続きサイト」(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。  
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

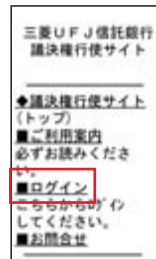
パソコン向け



スマートフォン向け



携帯電話向け



スマートフォン又は携帯電話のバーコード読み取り機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、「株主総会に関するお手続きサイト」に接続することも可能です。

### 2. インターネットによる議決権の行使に関する注意事項等

- (1) パソコンからお手続きされる場合には「本サイト利用規定」及び「本サイト利用ガイド」を、スマートフォンからお手続きされる場合には「利用規定」及び「利用ガイド」を、携帯電話からお手続きされる場合には「ご利用案内」を必ずご覧ください。
- (2) 携帯電話からお手続きされる場合は、T L S 暗号化通信及び携帯電話情報送信が可能な機種をご利用ください。
- (3) 議決権の行使に際しては、議決権行使書用紙に記載のログインID及び仮パスワード(又は株主様が登録されたパスワード)が必要となります。
- (4) 「株主総会に関するお手続きサイト」へのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (5) 「株主総会に関するお手続きサイト」のご不明な点は、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電 話 **0120-173-027**(通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

株式会社ICが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、「2015事業計画」において、ROE10%以上を達成しつつ自己資本を2兆円まで増強することを計画し、その達成までの過程においては、「将来事業への投資」と「自己資本強化」とのバランスを常に考慮しながら、連結配当性向30%を目処に株主還元を行う基本方針を策定しました。

「2018事業計画」では、その達成年度を平成32年度、また自己資本の目標数値をIFRS（国際財務報告基準）に基づき1兆6,500億円といたしました。しかしながら、株主還元の基本方針については変更しておりません。

当該方針を踏まえ、当年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、定款第43条に定める期末配当金につきましては、1株につき60円とさせていただきますと存じます。なお、昨年12月に1株につき60円の間配当金をお支払いしておりますので、年間の配当金は前年度（平成28年度）と同じく1株当たり120円となります。

### 1 配当財産の種類

金銭

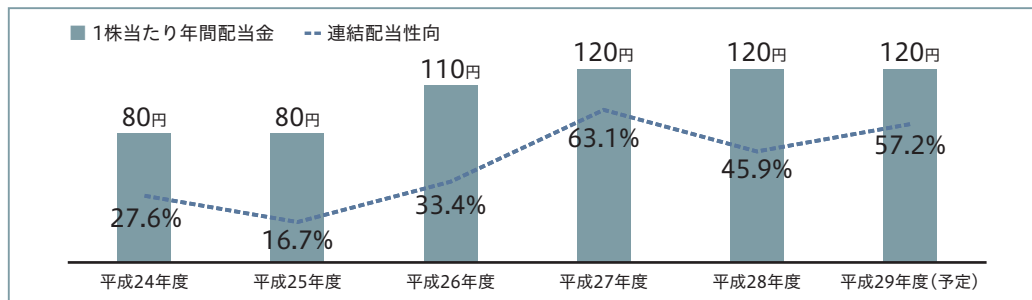
### 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額 20,190,695,880円

### 3 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月22日

（ご参考） 1株当たり年間配当金及び連結配当性向の推移



（注）平成29年10月1日付で当社株式10株を1株に併合いたしましたので、本議案における配当金額は、これを踏まえて換算した値を記載しております。

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1 提案の理由

当社現行定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

なお、本議案は、下記(1)を除き、本株主総会終結の時をもって効力を生ずるものいたします。

- (1) 東京都千代田区内に建設中のビルに本店事務所を移転することに伴い、定款上の本店の所在地を変更するものがあります(変更案第2条)。  
 なお、この変更につきましては、平成31年に開催を予定する第94回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設けるものであります(変更案附則第2条)。
- (2) 取締役全体の員数を適正規模に保つべく、定款上の取締役の定員を20名以内から15名以内に減員するとともに、定款上の監査等委員である取締役の定員を10名以内から7名以内に減員するものであります(変更案第20条)。
- (3) 最適な経営体制の機動的な構築を目的として、監査等委員でない取締役のみならず、執行役員の中から社長を選定することを可能とするものであります(変更案第35条)。また、この変更に伴い、役付取締役にに関する規定並びに株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に関する規定について所要の変更を行うとともに(変更案第15条、第24条及び第25条)、執行役員の地位及び職責を明確にするため、執行役員に関する規定を新設するものがあります(変更案第34条)。
- (4) その他、条文の新設に伴い、所要の条数の繰下げ等を行うものであります。

## 2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款規定	変更案
(本店の所在地) 第2条 本会社は、本店を東京都港区に置く。	(本店の所在地) 第2条 本会社は、本店を東京都千代田区に置く。
(招集権者及び議長) 第15条 株主総会は、取締役会の決議によって、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。 2 取締役社長に支障があるときは、他の代表取締役がこれに代わる。	(招集権者及び議長) 第15条 株主総会は、取締役会の決議によって、 <u>取締役会長又は社長</u> が招集し、その議長となる。 2 <u>取締役会長及び社長</u> に支障があるときは、他の <u>取締役</u> がこれに代わる。

現 行 定 款 規 定	変 更 案
<p>(取締役の定員)</p> <p>第20条 本会社の取締役は、<u>20名以内</u>とする。</p> <p>2 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、<u>10名以内</u>とする。</p>	<p>(取締役の定員)</p> <p>第20条 本会社の取締役は、<u>15名以内</u>とする。</p> <p>2 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、<u>7名以内</u>とする。</p>
<p>(役付取締役)</p> <p>第24条 <u>取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役の中から、取締役社長1名を定める。</u></p> <p>2 取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役の中から、取締役会長1名を定めることができる。</p>	<p>(取締役会長)</p> <p>第24条 &lt; 削 除 &gt;</p> <p>取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役の中から、取締役会長1名を定めることができる。</p>
<p>(取締役会の招集及び議長)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集し、その議長となる。取締役会長が欠員であるとき又は取締役会長に支障あるときは、<u>取締役社長若しくは他の代表取締役</u>がこれに代わる。</p> <p>2 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の5日前までに発する。ただし、緊急やむを得ないときは、招集通知期間を短縮することができる。</p>	<p>(取締役会の招集及び議長)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集し、その議長となる。取締役会長が欠員であるとき又は取締役会長に支障あるときは、<u>他の取締役</u>がこれに代わる。</p> <p>2 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の5日前までに発する。ただし、緊急やむを得ないときは、招集通知期間を短縮することができる。</p>
<p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>(執行役員)</p> <p>第34条 <u>本会社は、執行役員を定め、本会社の業務を分担して執行させることができる。</u></p>
<p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>(社長)</p> <p>第35条 <u>取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役又は執行役員の中から、社長1名を定める。</u></p>
<p>第34条 } &lt; 条文等省略 &gt; 第45条</p>	<p>第36条 } &lt; 現行どおり &gt; 第47条</p>



現 行 定 款 規 定	変 更 案
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>1. 平成27年6月開催の第90回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の取締役会決議による免除については、なお従前の例による。</p> <p>2. 平成27年6月開催の第90回定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお従前の例による。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 平成27年6月開催の第90回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の取締役会決議による免除については、なお従前の例による。</p> <p>2 平成27年6月開催の第90回定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお従前の例による。</p> <p>(本則第2条の変更に係る効力発生日)</p> <p><u>第2条</u> <u>本則第2条(本店の所在地)の変更は、平成31年に開催を予定する第94回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本条は本店移転の効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

## 第3号議案

## 監査等委員でない取締役6名選任の件

現在の監査等委員でない取締役6名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、これに伴い監査等委員でない取締役6名の選任をお願いするものであります。  
監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (平成29年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	おおみや ひであき 大宮 英明 <span style="background-color: #4a7c59; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役会長	15回 / 15回	16年
2	みやなが しゅんいち 宮永 俊一 <span style="background-color: #4a7c59; color: white; padding: 2px;">再任</span>	*取締役社長、CEO※1	15回 / 15回	10年
3	こぐち まさのり 小口 正範 <span style="background-color: #4a7c59; color: white; padding: 2px;">再任</span>	*取締役、副社長執行役員、 CFO※2、グループ戦略推進室長	15回 / 15回	3年
4	いずみさわ せいじ 泉澤 清次 <span style="background-color: #e34a33; color: white; padding: 2px;">新任</span>	取締役 常勤監査等委員	11回 / 11回	1年
5	しのはら なおゆき 篠原 尚之 <span style="background-color: #4a7c59; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #c4a33d; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4a3d7c; color: white; padding: 2px;">独立</span>	取締役	15回 / 15回	3年
6	こばやし けん 小林 健 <span style="background-color: #4a7c59; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #c4a33d; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4a3d7c; color: white; padding: 2px;">独立</span>	取締役	11回 / 14回	2年

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 CFO (Chief Financial Officer)

(注) 1. \*印は代表取締役を示します。

2. 泉澤清次氏は、現職の当社取締役 常勤監査等委員であります。本株主総会終結の時をもって当該地位を辞任する予定であり、本議案においては、それを前提に監査等委員でない取締役としての選任をお願いするものであります。

3. 泉澤清次氏の取締役会出席回数(平成29年度)及び取締役在任年数(本株主総会終結時)は、当社取締役 常勤監査等委員としてのものを記載しております。なお、同氏は、平成29年6月22日(第92回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

4. 小林健氏は、当社が応募した三菱自動車工業株式会社株式の公開買付けの相手方である三菱商事株式会社の取締役会長を務めており、当該応募の件のみを審議した取締役会に関しては、会社法第369条第2項が定める特別利害関係の存する場合に準じて取締役会への出席を差し控えていただくべきものとして取り扱ったため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。



1

おおみや ひであき  
大宮 英明

再任

(昭和21年7月25日生 満71歳)

当社における地位及び担当	取締役会長
所有する当社株式の数	18,600株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	16年
平成29年度における取締役会への出席回数	15回/15回

#### 略 歴

昭和44年 6月	当社入社	同 19年 4月	*当社取締役、副社長執行役員
平成14年 6月	当社取締役、冷熱事業本部副事業 本部長	同 20年 4月	*当社取締役社長
同 15年 4月	当社取締役、冷熱事業本部長	同 25年 4月	*当社取締役会長
同 17年 6月	*当社取締役、常務執行役員、冷熱 事業本部長	同 26年 6月	当社取締役会長（現職）

(注) \*印は代表取締役を示します。

#### 重要な兼職の状況

三菱商事株式会社取締役  
セイコーエプソン株式会社取締役

#### 取締役候補者とした理由

大宮英明氏は、当社において航空宇宙事業や冷熱事業の運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、平成20年4月から平成25年3月までは取締役社長として、全社事業運営体制の強化など経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。平成25年4月からは取締役会長を務め、取締役会議長として当社経営の監督を行っており、これらの経験・実績を踏まえ、経営の監督の中心的役割を担う者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者としたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

大宮英明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

みやなが しゅんいち  
宮永 俊一

再任

(昭和23年4月27日生 満70歳)

当社における地位及び担当	*取締役社長、CEO
所有する当社株式の数	21,100株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	10年
平成29年度における取締役会への出席回数	15回/15回

#### 略 歴

昭和47年 4月	当社入社	同 20年 6月	*当社取締役、常務執行役員、機械・鉄構事業本部長
平成18年 4月	当社執行役員、機械事業本部副事業本部長	同 23年 4月	*当社取締役、副社長執行役員、社長室長
同 18年 5月	当社執行役員、機械・鉄構事業本部副事業本部長	同 25年 4月	*当社取締役社長
同 20年 4月	当社常務執行役員、機械・鉄構事業本部長	同 26年 4月	*当社取締役社長、CEO(現職)

(注) \*印は代表取締役を示します。

#### 重要な兼職の状況

三菱自動車工業株式会社取締役

#### 取締役候補者とした理由

宮永俊一氏は、当社において機械・鉄構事業の運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、平成25年4月からは取締役社長を務め、ドメイン制への移行など経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。同氏は現在当社業務執行体制における最高責任者(CEO)であり、経営の指揮を執る者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

宮永俊一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



3

こぐちまさのり  
小口 正範

再任

(昭和30年7月12日生 満62歳)

当社における地位及び担当	*取締役、副社長執行役員、 CFO、グループ戦略推進室長
所有する当社株式の数	2,100株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	3年
平成29年度における取締役会への出席回数	15回／15回

#### 略 歴

昭和53年 4月	当社入社	同 30年 4月	*当社取締役、副社長執行役員、 CFO、グループ戦略推進室長（現職）
平成26年 4月	当社執行役員、グループ戦略推進 室長		
同 27年 6月	*当社取締役、常務執行役員、 CFO、グループ戦略推進室長		

(注) \*印は代表取締役を示します。

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

小口正範氏は、当社において経理・財務関連業務や経営企画業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、当社財務体質の改善や、戦略的事業評価制度の導入をはじめとした事業管理手法の革新等に大きく貢献してきました。平成27年6月からはCFOを務め、経済情勢や事業環境に応じた財務活動等を推進しており、当社の財務に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

小口正範氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



4

いずみさわ せいじ  
泉澤 清次

新任

(昭和32年9月3日生 満60歳)

当社における地位及び担当	取締役 常勤監査等委員
所有する当社株式の数	1,500株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	1年
平成29年度における取締役会への出席回数	11回／11回

(注) 泉澤清次氏は現職の当社取締役 常勤監査等委員であることから、取締役在任年数（本株主総会終結時）及び平成29年度における取締役会への出席回数は、当該監査等委員としてのものを記載しております。

#### 略 歴

昭和56年 4月	当社入社	同 25年 6月	同社取締役
平成20年 4月	当社技術本部技術企画部長	同 28年 4月	当社執行役員、技術戦略推進室長
同 23年 4月	当社技術統括本部技術企画部長	同 29年 6月	当社取締役 常勤監査等委員（現職）
同 25年 4月	三菱自動車工業株式会社常務執行役員		

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

泉澤清次氏は、当社において研究開発、技術管理、技術開発戦略関連業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、当社技術基盤の強化、発展に大きく貢献してきました。平成29年6月からは監査等委員である取締役を務め、当社の技術経営に精通した者として当社経営意思決定に参画するのみならず、監査等委員会による監査の実効性の確保を通じた当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に尽力してきましたが、今後は業務執行者としての立場で当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員でない取締役候補者といたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

泉澤清次氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



5

しのほらなおゆき  
篠原 尚之

再任 社外 独立

(昭和28年2月8日生 満65歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	700株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	3年
平成29年度における取締役会への出席回数	15回／15回

## 略 歴

昭和50年 4月 大蔵省入省	同 22年 3月 同基金副専務理事（平成27年2月まで）
平成18年 7月 財務省国際局長	同 27年 6月 当社取締役（現職）
同 19年 7月 同省財務官	同 27年 7月 東京大学政策ビジョン研究センター教授（平成30年3月まで）
同 21年 7月 同省顧問	
同 22年 2月 国際通貨基金（IMF）特別顧問	

## 重要な兼職の状況

株式会社メディア工房監査役

## 社外取締役候補者とした理由

篠原尚之氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、財務官や国際通貨基金（IMF）副専務理事を務めるなど、行政官として得た財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点を有しており、同氏から、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がりが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者としています。

## 候補者と当社との特別の利害関係

篠原尚之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 独立性に関する事項

篠原尚之氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（19ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

なお、同氏が教授を務めていた国立大学法人東京大学は、当社の取引先及び寄附先ですが、当社と同大学との取引金額及び当社から同大学への寄附金額はいずれも「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。



6

こばやしけん  
小林 健

再任 社外 独立

(昭和24年2月14日生 満69歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	500株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	2年
平成29年度における取締役会への出席回数	11回／14回

#### 略 歴

昭和46年 7月	三菱商事株式会社入社	同 22年 6月	同社取締役 社長
平成19年 6月	同社取締役 常務執行役員	同 28年 4月	同社取締役会長（現職）
同 20年 6月	同社常務執行役員	同 28年 6月	当社取締役（現職）
同 22年 4月	同社副社長執行役員		

#### 重要な兼職の状況

三菱商事株式会社取締役会長  
三菱自動車工業株式会社取締役  
日清食品ホールディングス株式会社取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役社長や取締役会長を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバルな市場で活躍する経営トップとしての豊富な知見・経験等を有しており、同氏から、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者としています。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

小林健氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 独立性に関する事項

小林健氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（19ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

なお、同氏が取締役会長を務める三菱商事株式会社と当社との間には取引関係がありますが、当社と当社との取引金額は「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。



- (注) 1. 篠原尚之及び小林健の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、篠原尚之及び小林健の各氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ており、各氏が監査等委員でない取締役として選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、篠原尚之及び小林健の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 小林健氏が社外取締役として在任している三菱自動車工業株式会社において、同氏就任前の平成28年4月に同社製車両の燃費試験における不正行為の事実が判明しました。また、同氏就任後の同年9月に、国土交通省から、当該不正行為のあった車両の燃費値の再検証のために同社にて行った社内試験においても、不正行為があったとの指摘を受けました。さらに、平成29年1月及び7月に、消費者庁から、燃費試験における不正行為があった同社製車両のカタログ等の表示において、不当品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、いずれの事実についても認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。

---

## ■ 監査等委員会の意見

---

監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等については、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

## 第4号議案

## 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 泉澤清次氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、これに伴い監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。



かとうひろき  
加藤 博樹

新任

(昭和30年12月24日生 満62歳)

当社における地位及び担当	(新任)
所有する当社株式の数	900株

### 略 歴

昭和54年 4月	当社入社	同 29年 4月	当社執行役員、経営・財務企画部長
平成22年 4月	当社資材部長		兼 ドメイン財務総括部長 (現職)
同 26年 4月	当社交通・輸送ドメイン副ドメイン長		
同 27年 4月	当社執行役員、機械・設備システム ドメイン副ドメイン長		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

加藤博樹氏は、当社において資材調達、総務及び事業部門の要職を歴任し、豊富な業務経験を活かして社業の発展に大きく貢献してきました。平成29年4月からは経営・財務企画部長及びドメイン財務総括部長を務めており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者として当社経営意思決定に参画することが、監査の実効性の確保、また当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である取締役候補者いたします。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

---

加藤博樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(ご参考)

後藤敏文、畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、引き続き監査等委員である取締役として在任いたします。

### 第3号議案及び第4号議案に共通するご参考事項

---

#### ■ 取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き

---

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離を進め、外部の視点を含めた健全性・透明性の高い監督の実現と、業務執行の効率性・機動性の向上を図ることを目指しております。

この実現に向け、当社の監査等委員でない取締役として、当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、当社経営の根幹に携わる社内出身者を指名するとともに、外部のステークホルダーを考慮しつつ、客観的な視点で経営の監督機能を担う社外取締役を複数名招聘する方針としております。また、監査の実効性を確保する観点から、監査等委員である取締役として、会社経営、法務、財務・会計等の様々な分野につき、それぞれ豊富な知識・経験を有する者をバランスよく選任する方針としております。

取締役候補者の選定に当たっては、上記方針に基づき取締役社長が候補者案を作成し、社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」において、上記方針とそれに基づく候補者案についてそれぞれ審議した上で、取締役会で決定しております。

---

#### ■ 社外取締役の独立性基準

---

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断しております。

1. 現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者

- ① 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- ② 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- ③ 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
- ⑤ 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
- ⑥ 当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- ⑦ 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- ⑧ 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

3. 当社の社外取締役としての在任期間が通算8年を超える者

## ■ 選任後の取締役会構成

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

氏名	当社における地位及び担当	代表取締役	監査等委員	社外取締役	独立役員	新任
大宮 英明	取締役会長					
宮永 俊一	取締役社長、CEO	○				
小口 正範	取締役、副社長執行役員、CFO	○				
泉澤 清次	取締役、常務執行役員、CSO※、グループ戦略推進室長	○				○
篠原 尚之	取締役			○	○	
小林 健	取締役			○	○	
後藤 敏文	取締役 常勤監査等委員		○			
加藤 博樹	取締役 常勤監査等委員		○			○
畔柳 信雄	取締役 監査等委員		○	○	○	
クリスティーナ・アメージャン	取締役 監査等委員		○	○	○	
伊東 信一郎	取締役 監査等委員		○	○	○	

※ CSO (Chief Strategy Officer)

以 上

# 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 三菱重工グループの現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

#### 概況

当事業年度における世界経済は、各国の通商・金融政策に不透明感が生じましたが、先進国を中心として概ね堅調に推移いたしました。我が国経済も、雇用や所得の改善などにより、総じて緩やかな景気拡大が続きました。

#### ■ 受注、売上及び損益

このような状況の下、当事業年度における当社グループの連結受注高は、インダストリー&社会基盤部門が増加したものの、パワー部門、航空・防衛・宇宙部門が減少したことにより、前年度を9.4%下回る3兆8,757億円となりました。連結売上高は、インダストリー&社会基盤、パワー、航空・防衛・宇宙の各部門で増加したことにより、前年度を5.0%上回る4兆1,108億円となりました。

一方、利益面では、航空・防衛・宇宙部門、インダストリー&社会基盤部門が減少したことなどにより、営業利益は前年度を240億円下回る1,265億円、経常利益は前年度を98億円下回る1,144億円となりました。

また、固定資産売却益の計上があった前年度に比べて特別利益が減少したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度を172億円下回る704億円となりました。



連結業績

受注高

3兆8,757億円

前年度比 9.4%減 ▼

売上高

4兆1,108億円

前年度比 5.0%増 ▲

営業利益

1,265億円

前年度比 16.0%減 ▼

親会社株主に帰属する当期純利益

704億円

前年度比 19.6%減 ▼

## ■ 当社グループの取組み

中期経営計画「2015事業計画」の最終年度に当たる当事業年度では、財務基盤の強化を図るとともに、事業構造の改革を推し進めながら、将来の事業規模拡大と収益力向上につながる各種施策を強力に推進してまいりました。

### ■ 財務基盤の強化

財務基盤の強化に関しては、キャッシュフロー経営の徹底とアセットマネジメントの取組みにより、当初の「2015事業計画」を大きく上回る成果を上げることができました。具体的には、フリーキャッシュフローは当初計画を超過する2,079億円を達成したほか、有利子負債の削減も目標以上に進み、自己資本に対する有利子負債の比率を示す指標（デッドエクイティレシオ）も過去最低水準の0.38となりました。これにより、中長期的な成長戦略を担う伸長分野や新規事業に対して、積極的に投資する上での自由度が高まりました。

### ■ 事業構造の改革

インダストリー＆社会基盤部門では、事業の選択と集中による構造改革の総仕上げとして、エンジニアリング事業と船舶事業の新会社をそれぞれ発足させました。この結果、部門内の全ての事業が事業会社となり、各事業の遂行に最適な体制で、迅速な意思決定を実現する環境が整いました。特に、化学プラント、交通システム、環境設備に関するエンジニアリング事業を統合した三菱重工エンジニアリング株式会社では、一元的に集約した技術・事業・人材リソースの機動的な運用により、伸長事業への取組みにも十分に対応できる体制を整備いたしました。また、船舶事業では、得意分野であるフェリーや官公庁船のほか、今後の伸びが期待される環境負荷低減に対応したマリンエンジニアリング分野に取り組めるよう、三菱造船株式会社と三菱重工海洋鉄構株式会社の2社体制といたしました。

さらに、物流機器事業では、昨年10月にニチュ三菱フォークリフト株式会社とユニキャリア株式会社を統合し、三菱ロジスネクスト株式会社が発足いたしました。同社は、生産性の向上と調達コストの削減を進めつつ、総合物流機器メーカーとして、マルチブランドを駆使しながら世界各地のニーズに応じた戦略を展開しております。

### ■ 事業規模拡大

パワー部門では、ポーランドで天然ガス焚き火力発電設備を初めて受注したほか、オランダのヌオンマグナム発電所において、CO<sub>2</sub>排出量の大幅削減に貢献しうる水素焚き転換プロジェクトに参画し、燃烧器の交換により水素燃烧での発電が可能であることを確認しました。また、フランスの原子力総合メーカーであるアレバグループの再編に伴い、原子力機器・システムの設計・製造を担う事業会社と、ウランの採掘・濃縮・転換や使用済み燃料の再処理を中核とする事業会社に出資いたしました。これを機に、日仏間の人的・技術的な連携を拡大することで、最先端の安全性と信頼性を有する原子力発電技術を幅広く展開する体制を確立してまいります。



また、インダストリー&社会基盤部門では、米国でエクソンモービルケミカル社向けの大規模ポリエチレンプラント2系列を完成させたほか、物流機器、ターボチャージャ、冷熱製品等の中量産品事業が、順調に事業規模と収益を拡大いたしました。

さらに、航空・防衛・宇宙部門では、まず、MRJ事業において、開発作業を着実に遂行するとともに、差別化技術の開発や充実したカスタマーサポート体制の構築など、事業性を向上させるための取組みに注力いたしました。また、防衛事業においても、高度な対応能力とコンパクトな船体構造を両立させる新型護衛艦の主契約者に選定されたほか、次期主力戦闘機F-35の国内生産機を完成させ、引渡しを開始いたしました。宇宙事業においても、平成17年から続くH-II Aロケットの連続打上げ成功を32回に伸ばして、信頼性に対する国際的な評価を高めるとともに、英国インマルサット社から通信衛星の打上げ輸送サービスを受注いたしました。

#### ■ 収益力向上

当事業年度においては、当社グループの主力事業である火力発電システム事業が世界的な市場低迷に直面するなど、急激に外部環境が変化しており、収益力の向上に向けて、事業環境の変化への対応策を実行いたしました。

まず、三菱日立パワーシステムズ株式会社では、ガスタービン、大型蒸気タービン、産業用ボイラ・タービンのそれぞれについて、国内製造拠点の再編と事業の再配置を進め、生産設備の稼働率向上、固定費の削減などを促進し、収益性の改善に取り組みました。

また、次世代機種への移行期で一時的に生産量が減少している民間航空機事業では、生産ラインの自動化や加工工程を担うパートナー企業との一体化により、生産性の向上を推し進めました。また、ボーイング社とは、同社の中型ジェット旅客機787ドリームライナー向け製品の生産に関し、共同して長期的なコスト削減活動や先進的な機体構造技術の研究を進めるなど、市場競争力の強化に向けての協業関係を一層深化させていくことに合意いたしました。

## 部門別の概況

### パワー

受注高

1兆4,375億円

売上高

1兆4,939億円

営業利益

1,089億円

ヌオンマグナム発電所(オランダ)

世界的に低炭素化、再生可能エネルギーへの転換が加速する市場の影響等を受けて、コンベンショナルが大幅に減少したほか、GTCCの受注台数も大きく減少したことなどにより、連結受注高は、前年度を下回る1兆4,375億円となりました。

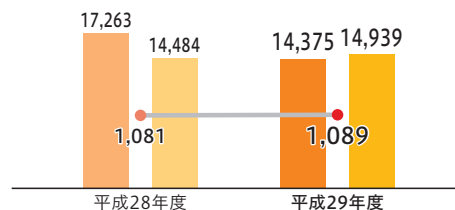
連結売上高は、火力発電システムの受注工事が着実に進捗したほか、航空機用エンジンの増加等により前年度を上回る1兆4,939億円となりました。

営業利益は、火力発電システムにおけるアフターサービスの採算が改善したものの、原子力機器が減少したことなどにより、前年度並みの1,089億円となりました。

### 受注高／売上高／営業利益

単位：億円

■ 受注高 ■ 売上高  
● 営業利益







民間航空機用エンジン

## 主要な事業内容

火力発電システム（GTCC\*1、コンベンショナル\*2）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、環境プラント、船用機械、風力発電機器、航空機用エンジン、コンプレッサ

\*1 Gas Turbine Combined Cycle

\*2 コンベンショナル（ボイラ・タービン）発電プラント



洋上風力発電設備



ガスタービン遠隔監視センター(米国)

# インダストリー&社会基盤

受注高

1兆7,113億円

売上高

1兆8,989億円

営業利益

408億円

CO<sub>2</sub>回収装置(日本液炭(株)水島工場)

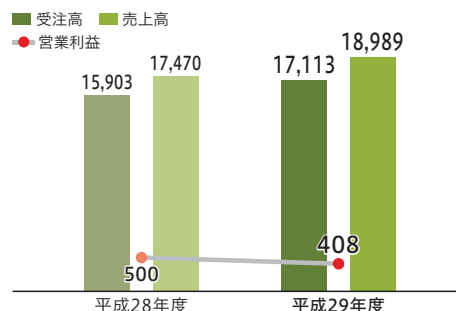
堅調に推移するインフラ投資を背景に製鉄機械が伸長したほか、先進国を中心とする景気の拡大基調を受けて、ターボチャージャ、物流機器、冷熱製品等が増加したことなどにより、連結受注高は、前年度を上回る1兆7,113億円となりました。

連結売上高は、受注が堅調であった物流機器、ターボチャージャが増加したことに加え、商船も増加したことなどにより、前年度を上回る1兆8,989億円となりました。

営業利益は、売上増による増加があったものの、交通システムや化学プラントで減少したことなどにより、前年度を下回る408億円となりました。

受注高／売上高／営業利益

単位：億円





新交通システム(APM:Automated People Mover)

### 主要な事業内容

製鉄機械、環境設備、紙工機械、メカトロシステム、ITS\*、物流機器、エンジン、ターボチャージャー、冷熱製品、カーエアコン、工作機械、船舶、交通システム、化学プラント  
\* Intelligent Transport Systems



フォークリフト



スラブ連続 casting 機



# 航空・防衛・宇宙

受注高

7,215 億円

売上高

7,229 億円

営業利益

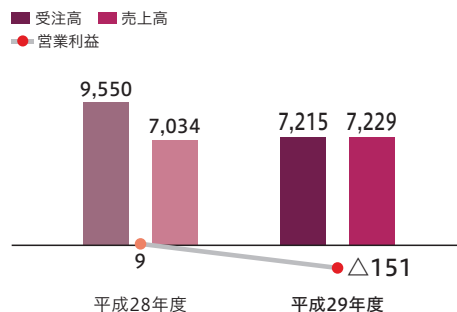
△151 億円

H-IIAロケット37号機

民間航空機でボーイング787向け主翼が増加しましたが、前年度に大型受注があった防衛航空機と飛しょう体が減少したことに加え、宇宙機器も減少したことなどにより、連結受注高は、前年度を下回る7,215億円となりました。連結売上高は、H-IIAロケットの打上げ機数を伸ばした宇宙機器が増加したことなどにより前年度を上回る7,229億円となりましたが、営業損益は、MRJ開発費用の増加等により、151億円の損失となりました。

受注高／売上高／営業利益

単位：億円





護衛艦「しらぬい」



三菱リージョナルジェット(MRJ)

### 主要な事業内容

民間航空機、防衛航空機、飛しょう体、艦艇、特殊車両、特殊機械（魚雷）、宇宙機器



ボーイング787向け複合材主翼

## [その他]

### 主要な事業内容

建設・不動産等

連結受注高は1,135億円、連結売上高は1,208億円、営業利益は50億円となり、いずれも前年度を下回りました。

## 2 対処すべき課題

当社グループは、平成30年度を初年度とする中期経営計画「2018事業計画」をスタートいたしました。「2018事業計画」では、グローバル企業としての成長に向け、「MHI Future Stream」と題する中長期の成長活動に取り組むとともに、事業構造改革の定着を図りつつ、火力発電システム事業の構造転換、MRJ事業の再構築、中量産品事業の強化・拡大等の施策を推進してまいります。

### ■ グローバル企業としての成長

当社グループは、これまでの取組みにより財務基盤の強化が計画以上に進捗したことを踏まえ、「2018事業計画」では成長投資に資金を重点的に配分し、「2015事業計画」期間で4兆円規模にとどまった事業規模を5兆円まで拡大することをめざします。一方で、事業成長性と財務健全性とのバランスも重視し、事業ポートフォリオの継続的な組替え、既存事業の効率化・生産性の向上にも取り組みます。このバランスは、TOPという当社グループ独自の指標で評価してまいります。TOPは、売上高、総資産、時価総額の比率を1：1：1 (Triple One Proportion) にすることであり、株主・投資家や顧客の価値実現の視点で、収益性・資産効率性・財務健全性のそれぞれに配慮した経営を進めてまいります。これにより、事業規模の更なる拡大を図るとともに、事業成長性と財務健全性の双方のバランスを確保しながら、長期安定的な企業価値の向上をめざしてまいります。

### ■ MHI Future Stream

AI\*1やIoT\*2などの技術革新、低炭素化、再生可能エネルギーへの転換など、当社グループを取り巻く事業環境は非常に早いスピードで変化しております。この激しい変化の中で、当社グループは、現在そして近未来の社会が直面する複雑で困難な課題を解決していくとともに、さらにその先にある未来に向けて、社会の発展に合わせて絶え間ない変革と貢献を継続し、常に人類・社会に求められる存在であり続けることを追求してまいります。そのため、メガトレンドの中から長期的な将来社会像を捉え、当社グループにとっての事業機会と脅威の抽出・分析を行い、中長期的な視点で既存事業の転換や新規事業の創出に取り組む活動として、「MHI Future Stream」を本格始動いたします。この活動では、事業部門とコーポレート部門の連携に加えて、社内外の知見の積極的な活用も進めてまいります。

\*1 Artificial Intelligence (人工知能) \*2 Internet of Things (モノのインターネット)

### ■ 事業構造改革の定着

当社グループは、戦略的事業評価制度やドメイン制・SBU\*3制の導入、事業ポートフォリオの見直し、事業部門の分社化、シェアードテクノロジー部門の整備等、様々な事業構造改革をこれまで進めてまいりました。「2018事業計画」では、これらの構造改革をより一層定着させるため、グローバル経営を強化していくとともに、企業文化の醸成と人材の育成にも取り組んでまいります。

当社グループの持続的な成長を実現するには、海外事業をこれまで以上に伸長させる必要があります。そのために、グローバル本社、事業部門、コーポレート部門・シェアードテクノロジー部門、地域統括会社がそれぞれ密接に連携し、



当社グループ全体の中長期的な成長戦略と地域の特性に応じた戦略の双方を効果的に遂行するグローバル経営をめざします。また、こういったグローバル経営を支えるため、若手から中堅社員の改善活動を通じて組織を活性化させ、多様な人材が生き活きと働くことができる各種制度の整備を進めていくとともに、グローバル人材の確保・育成にも注力してまいります。

＊3 Strategic Business Unit（戦略的事業評価制度における事業単位）

#### ■ 火力発電システム事業の構造転換

火力発電システム事業では、受注済みの大型石炭焚き火力発電プラントの工事が進捗していくため、売上高はしばらく順調に推移していきますが、平成33年以降は石炭火力発電関連の事業規模が減少する見通しです。また、事業の大きな柱である大型ガスタービン事業についても当面は厳しい市場環境が予想されます。

このような状況を踏まえ、「2018事業計画」では、受注済み工事を効率的に遂行して収益改善に取り組むとともに、ガスタービン・サービス事業の拡大にも注力してまいります。また、将来の石炭火力発電事業の規模縮小に備え、サービス事業への人員の再配置や職種転換などを実施するほか、当社グループが得意とするモノづくりにAIやIoTなどのソフトウェア技術を組み合わせることで製品やサービスのラインナップを拡充し、トータルソリューション提供型ビジネスへの事業構造の転換を推進してまいります。

#### ■ MRJ事業の再構築

現在開発中のMRJは、型式証明の取得と平成32年半ばのローンチカスタマーへの量産初号機の引渡しに向け、開発やカスタマーサポート体制の構築を加速してまいります。また、MRJ事業の長期的な継続性を補強するため、「2018事業計画」の期間中には、三菱航空機株式会社の資本の増強、量産に向けた民間航空機事業との連携の促進、北米市場へ投入する主力モデル（MRJ70）の開発の本格化といった抜本的な強化策も推進いたします。

#### ■ 中量産品事業の強化・拡大

これまで当社グループにおいては、MRJをはじめ、投資回収に非常に長い期間を要する事業に重点的にリソースを配分しておりました。「2018事業計画」では、ここ数年で事業規模と収益を堅調に向上させている中量産品事業にも十分なリソースを投入して、事業の拡大と投資回収期間の短縮を図ってまいります。一方で、中量産品事業は、景気変動の影響を受けやすいため、中長期的なリソース配分との最適なバランスを維持しながら、当社グループ全体での安定的な成長を追求してまいります。

なお、株式会社日立製作所との火力発電システムに関する事業統合により、当社の連結子会社が譲渡を受けた南アフリカ共和国のボイラ建設プロジェクトに係る譲渡価格等の調整に関しては、昨年7月から仲裁手続を進めております。

当社グループは、以上の諸施策を通じて持続性と成長力を有するグローバル企業の実現に向けて邁進していくとともに、コンプライアンスやCSR（企業の社会的責任）も経営の重要課題であるとの認識の下、社会の持続的発展に貢献していく所存であります。株主の皆様には、従来にも増してご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

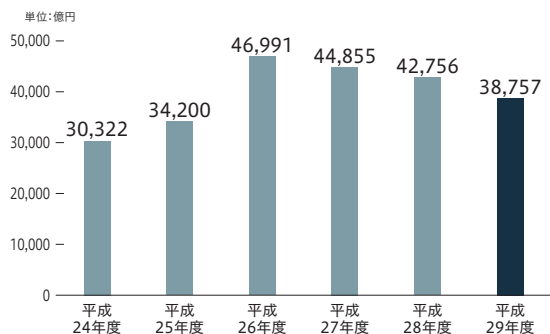
### 3 財産及び損益の状況の推移

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
単位：億円						
受注高	30,322	34,200	46,991	44,855	42,756	38,757
売上高	28,178	33,495	39,921	40,468	39,140	41,108
海外売上高比率	44.8%	49.3%	53.4%	55.4%	53.5%	54.2%
営業利益	1,635	2,061	2,961	3,095	1,505	1,265
売上高営業利益率	5.8%	6.2%	7.4%	7.6%	3.8%	3.1%
税金等調整前当期純利益	1,554	2,144	2,326	1,326	1,697	1,280
親会社株主に帰属する当期純利益	973	1,604	1,104	638	877	704
総資産	39,351	48,860	55,203	55,007	54,819	54,876
純資産	14,302	17,742	21,200	19,997	21,041	21,644
自己資本利益率（ROE）	7.4%	11.0%	6.5%	3.7%	5.1%	3.9%
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,883	2,962	2,128	2,700	959	3,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	△767	△1,515	△1,741	△2,624	87	△1,371
フリー・キャッシュ・フロー	2,116	1,446	386	75	1,046	2,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,542	△1,366	△458	△231	△1,620	△1,521
研究開発費	1,200	1,385	1,455	1,506	1,607	1,768
設備投資額	1,098	1,370	1,489	1,665	1,973	1,440
1株当たり情報 単位：円						
1株当たり当期純利益（EPS）	29.01	47.81	32.90	19.02	261.24	209.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28.95	47.71	32.82	18.97	260.71	209.39
1株当たり純資産（BPS）	410.90	459.99	530.65	500.30	5,299.14	5,431.02

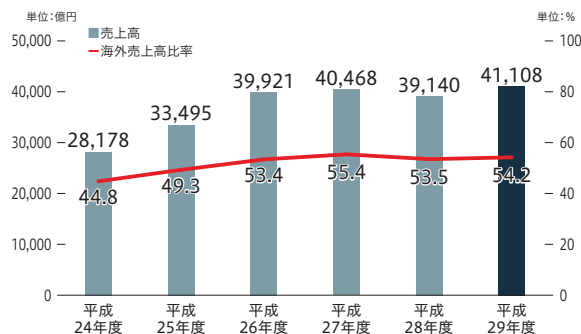
(注) 1. 当事業年度において金利スワップの会計方針を変更いたしましたので、平成28年度の「純資産」及び「1株当たり純資産（BPS）」にこれを反映しております。

2. 平成29年10月1日付で当社株式10株を1株に併合いたしましたので、平成28年度及び平成29年度の「1株当たり情報」は、平成28年度期首に当該株式併合を行ったと仮定して算定しております。

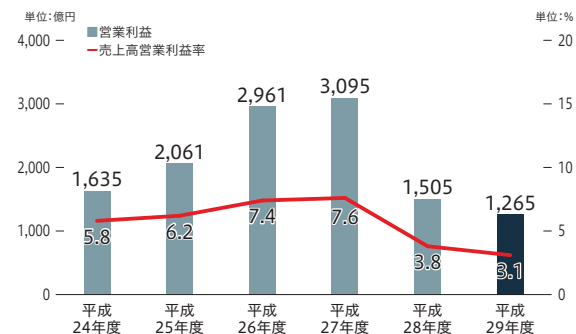
## 受注高



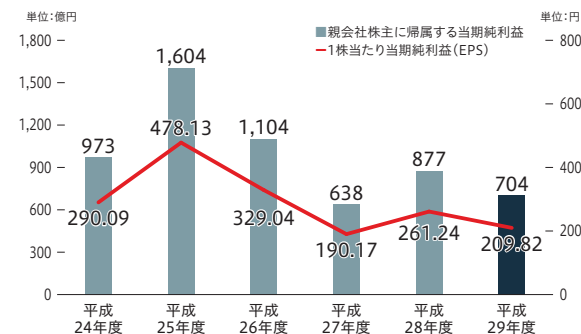
## 売上高



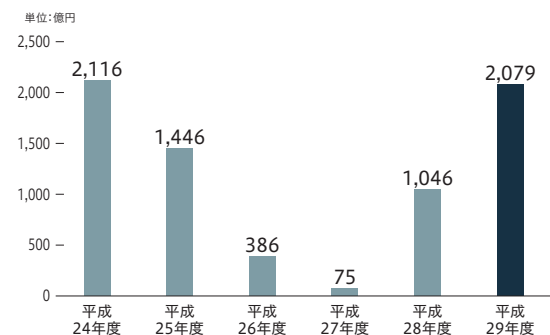
## 営業利益



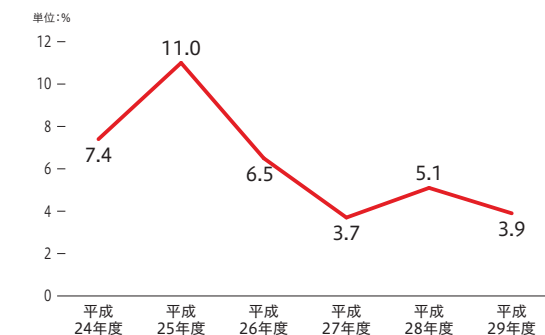
## 親会社株主に帰属する当期純利益



## フリー・キャッシュ・フロー



## 自己資本利益率(ROE)



(注) 平成29年10月1日付で当社株式10株を1株に併合いたしましたので、上表の「1株当たり当期純利益(EPS)」は、平成24年度期首に当該株式併合を行ったと仮定して算定しております。

## 部門別受注高・売上高の状況

単位：百万円

部 門	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
エネルギー・環境	937,691	1,042,139	1,339,296	1,253,988	1,923,633	1,599,527
交通・輸送	755,843	393,143	360,346	463,671	999,266	529,598
防衛・宇宙	405,925	391,694	547,369	469,463	417,424	483,964
機械・設備システム	877,125	925,296	1,106,534	1,096,333	1,304,646	1,319,552
その他	171,269	170,099	183,507	185,056	190,870	182,836
調整額	△115,596	△104,479	△116,971	△118,913	△136,722	△123,368
合計	3,032,259	2,817,893	3,420,083	3,349,598	4,699,119	3,992,110

単位：百万円

部 門	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
エネルギー・環境	1,923,633	1,599,527	2,005,077	1,542,779	1,688,770	1,470,437
交通・輸送	999,266	529,598	607,136	548,510	415,158	515,358
防衛・宇宙	417,424	483,964	447,743	485,070	702,199	470,606
機械・設備システム	1,344,776	1,347,463	1,392,564	1,432,358	1,464,392	1,438,044
その他	150,741	154,935	162,873	177,335	160,477	175,926
調整額	△136,722	△123,378	△129,857	△139,244	△155,302	△156,354
合計	4,699,119	3,992,110	4,485,538	4,046,810	4,275,694	3,914,018

単位：百万円

部 門	平成28年度		平成29年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高
パワー	1,726,396	1,448,400	1,437,547	1,493,962
インダストリー&社会基盤	1,590,389	1,747,059	1,711,388	1,898,965
航空・防衛・宇宙	955,097	703,402	721,575	722,992
その他	160,477	175,926	113,510	120,805
調整額	△156,666	△160,771	△108,302	△125,909
合計	4,275,694	3,914,018	3,875,718	4,110,816

- (注) 1. 各部門の受注高・売上高には、部門間の取引が含まれており、「調整額」で部門間の取引を一括して消去しております。
2. 平成25年度から「エネルギー・環境」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」、「機械・設備システム」及び「その他」への部門区分変更、平成27年度から一部の事業について「その他」から「機械・設備システム」への部門変更、平成29年度から「パワー」、「インダストリー&社会基盤」、「航空・防衛・宇宙」及び「その他」への部門区分変更をそれぞれ行っております。
- これらの部門区分変更等に伴い、それぞれの部門区分変更等の前年度における受注高・売上高については、変更後の部門区分に基づく表示を併記しております。

#### 4 資金調達状況

単位：百万円

項目	当年度増減額	当年度末残高
短期・長期借入金	△ 72,395	578,171
社債	△ 40,000	235,000
合計	△ 112,395	813,171

#### 5 主要な借入先

単位：百万円

借入先	当年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	173,850
株式会社みずほ銀行	58,657
三菱UFJ信託銀行株式会社	52,400
株式会社三井住友銀行	44,468
明治安田生命保険相互会社	38,012
日本生命保険相互会社	35,812
株式会社日本政策投資銀行	24,080
三井住友信託銀行株式会社	22,600
第一生命保険株式会社	20,000
株式会社京都銀行	8,100

## 6 設備投資の状況

当事業年度は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野への投資を中心に総額1,440億62百万円の設備投資\*を実施いたしました。

\* 有形固定資産の計上額

### 部門別の主な設備投資

単位：百万円

部 門	金 額	主な内容
パ                      ワ                      —	36,953	ガスタービン試験用設備の拡充
インダストリー & 社会基盤	50,640	物流機器関連設備の拡充
航空・防衛・宇宙	51,778	防衛航空機生産用設備の拡充
その他・共通	4,688	—
合                                      計	144,062	

## 7 従業員の状況

### (1) 当社グループの従業員の状況

単位：名

部 門	従業員数
パ                      ワ                      —	24,799
インダストリー & 社会基盤	38,815
航空・防衛・宇宙	10,762
その他・共通	6,276
合                                      計	80,652

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者並びに非連結子会社の従業員は含めておりません。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,717名	2,107名減	39.5歳	16.4年

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）及び子会社等への休職派遣者は含めておりません。

## 8 主要な営業所及び工場等

本 社	東京都港区
総 合 研 究 所	神戸市、長崎市、兵庫県高砂市、広島市、横浜市、名古屋市
事 業 所 ・ 工 場 等	長崎造船所（長崎市）、下関造船所（山口県下関市）、広島製作所（広島市）、三原製作所（広島県三原市）、神戸造船所（神戸市）、高砂製作所（兵庫県高砂市）、名古屋航空宇宙システム製作所（名古屋市）、名古屋誘導推進システム製作所（愛知県小牧市）、岩塚工場（名古屋市）、横浜製作所（横浜市）、相模原製作所（相模原市）、名冷地区（愛知県清須市）、栗東地区（滋賀県栗東市）
海 外 の 主 要 な 拠 点	<p>[事務所]</p> <p>トルコ事務所（トルコ）、ドバイ事務所（アラブ首長国連邦）、台北事務所（台湾）、ハノイ事務所（ベトナム）、ホーチミン事務所（ベトナム）、クアラルンプール事務所（マレーシア）、ジャカルタ事務所（インドネシア）</p>
	<p>[地域統括・拠点会社]</p> <p>Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.（米国）、MHI Shared Services Americas, Inc.（米国）、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda.（ブラジル）、Mitsubishi Heavy Industries Mexicana, S.A. de C.V.（メキシコ）、Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.（フランス）、Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.（英国）、MHI Russia LLC（ロシア）、MHI Technologies S.A.E（エジプト）、Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd.（中国）、Mitsubishi Heavy Industries (Shanghai) Co., Ltd.（中国）、Mitsubishi Heavy Industries (Hong Kong) Ltd.（中国）、Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd.（インド）、Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.（シンガポール）、Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.（タイ）、MHI Australia, Pty. Ltd.（オーストラリア）</p>

(注) 重要な子会社及びその所在地は、後記の「[9](#)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## 9 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
<b>パワー</b>				
三菱日立パワーシステムズ株式会社	横浜市	100,000百万円	65.0	火力発電システム関連事業
PW Power Systems LLC	米国	450.0百万米ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
MHI Holding Denmark ApS	デンマーク	315.7百万ユーロ	99.9	風力発電機器関連事業
Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc.	米国	352.5百万米ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH	ドイツ	98.0百万ユーロ	* 100.0	火力発電システム関連事業
三菱重工航空エンジン株式会社	愛知県小牧市	6,000百万円	70.9	航空機用エンジン関連事業
三菱重工コンプレッサ株式会社	東京都港区	4,000百万円	100.0	コンプレッサ関連事業
<b>インダストリー&amp;社会基盤</b>				
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社	川崎市	35,000百万円	100.0	物流機器関連事業、エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社	相模原市	25,000百万円	* 100.0	エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
三菱重工エンジニアリング株式会社	横浜市	20,000百万円	100.0	化学プラント関連事業、交通システム関連事業
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.	タイ	5,128 <sup>百万</sup> タイバツ	* 100.0	ターボチャージャ関連事業
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	東京都港区	12,000百万円	100.0	冷熱製品関連事業、カーエアコン関連事業
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	米国	64.6百万米ドル	* 93.1	物流機器関連事業
Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V.	オランダ	38.3百万ユーロ	* 100.0	エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
三菱ロジスネクスト株式会社	京都府長岡京市	4,890百万円	* 63.2	物流機器関連事業
三菱造船株式会社	横浜市	3,000百万円	100.0	船舶関連事業
三菱重工機械システム株式会社	神戸市	2,000百万円	100.0	メカトロシステム関連事業、紙工機械関連事業、ITS関連事業
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	横浜市	1,000百万円	* 100.0	環境設備関連事業
Primetals Technologies, Limited	英国	0.1百万ユーロ	* 51.0	製鉄機械関連事業
<b>航空・防衛・宇宙</b>				
三菱航空機株式会社	名古屋市	50,000百万円	64.0	民間航空機関連事業
<b>その他</b>				
MHI International Investment B.V.	オランダ	245.0百万ユーロ	100.0	プロジェクトへの出資、グループ内金融事業
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	米国	15.0百万米ドル	100.0	米国における当社製品関連事業
菱重ファシリティ&プロパティーズ株式会社	東京都港区	250百万円	100.0	工場・福利厚生施設の管理関連事業

(注) \*印は子会社の出資比率であります。



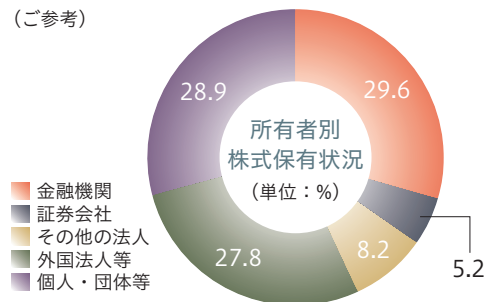
## 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 600,000,000株

(ご参考)

2 発行済株式総数 337,364,781株  
(前年度末比 3,036,283,032株減)

3 株主数 270,890名  
(前年度末比 10,758名減)



(注)「所有者別株式保有状況」に記載の比率は、発行済株式総数に対するものであります。

### 4 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,478,900	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,603,300	3.4
明治安田生命保険相互会社	8,002,274	2.3
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	6,526,300	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	6,404,400	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,212,881	1.8
みずほ証券株式会社	6,108,020	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	5,396,500	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	4,760,000	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	4,686,000	1.3

(注) 持株比率は、自己株式853,183株を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式付与ESOP信託(持株数34,888株)、役員報酬BIP信託Ⅰ(持株数97,400株)及び役員報酬BIP信託Ⅱ(持株数377,600株)は含まれません。

### 5 その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月1日付で、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付で当社株式10株を1株に併合するとともに、上記「1 発行可能株式総数」を、60億株から6億株に変更いたしました。これにより、上記「2 発行済株式総数」は、3,036,283,032株減少し、337,364,781株となりました。

# 会社役員に関する事項

## 1 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	大宮 英明		三菱商事株式会社取締役 セイコーエプソン株式会社取締役
*取締役社長	宮永 俊一	CEO※1	三菱自動車工業株式会社取締役
*取締役、常務執行役員	小口 正範	CFO※2、グループ戦略推進室長	
取締役、常務執行役員	名山 理介	CTO※3	
取締役	篠原 尚之		東京大学政策ビジョン研究センター教授 株式会社メディア工房監査役
取締役	小林 健		三菱商事株式会社取締役会長 三菱自動車工業株式会社取締役 日清食品ホールディングス株式会社取締役
取締役 常勤監査等委員	泉澤 清次		
取締役 常勤監査等委員	後藤 敏文		
取締役 監査等委員	畔柳 信雄		株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 東京海上日動火災保険株式会社取締役 株式会社三菱総合研究所取締役 株式会社東京會館監査役
取締役 監査等委員	クリスティーナ・ アメー ジャン		一橋大学大学院商学研究科教授 株式会社日本取引所グループ取締役
取締役 監査等委員	伊東 信一郎		ANAホールディングス株式会社 取締役会長

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 CFO (Chief Financial Officer)

※3 CTO (Chief Technology Officer)

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、平成30年3月31日現在のものであります。
2. \*印は代表取締役を示します。
3. 取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
5. 当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき泉澤清次及び後藤敏文の各氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 取締役 常勤監査等委員 泉澤清次及び後藤敏文の各氏は、平成29年6月22日（第92回定時株主総会の会日）に就任いたしました。
7. 取締役 篠原尚之氏は、平成30年3月31日をもって東京大学政策ビジョン研究センター教授を退任いたしました。
8. 取締役 畔柳信雄氏が特別顧問を務める株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。
9. 取締役 クリスティーナ・アメージャン氏は、平成30年4月1日をもって、一橋大学大学院商学研究所と国際企業戦略研究科の一部を統合して開設された経営管理研究科の教授に就任いたしました。

なお、平成30年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位に変更がありました。

地位	氏名	担当
*取締役、副社長執行役員	小口 正 範	CFO、グループ戦略推進室長
取締役、副社長執行役員	名山 理 介	CTO

(注) \*印は代表取締役を示します。

## ■ 責任限定契約の概要

当社は、取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

## 2 社外役員に関する事項

### (1) 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	篠原 尚之	国立大学法人東京大学	金銭の寄附等
		株式会社メディア工房	特筆すべき関係はありません。
取締役 監査等委員	小林 健	三菱自動車工業株式会社	車両の購入等
		日清食品ホールディングス株式会社	特筆すべき関係はありません。
	畔柳 信雄	東京海上日動火災保険株式会社	保険商品の購入等
		株式会社三菱総合研究所	コンサルティング業務の委託等
クリスティーナ・アメージャン	株式会社東京會館	特筆すべき関係はありません。	
	国立大学法人一橋大学	特筆すべき関係はありません。	
		株式会社日本取引所グループ	特筆すべき関係はありません。

(注) 上記の重要な兼職先は、前記の「**1**取締役の氏名等」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第124条第1項第1号の業務執行者又は同項第2号の社外役員等である会社であります。

### (2) 主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
取締役	篠原 尚之	15回/15回	—
	小林 健	11回/14回	—
取締役 監査等委員	畔柳 信雄	14回/15回	14回/15回
	クリスティーナ・アメージャン	15回/15回	15回/15回
	伊東 信一郎	15回/15回	14回/15回

(注) 取締役 小林健氏については、当社が応募した三菱自動車工業株式会社株式の公開買付けの相手方である三菱商事株式会社の取締役会長を務めており、当該応募の件のみを審議した取締役会に関しては、会社法第369条第2項が定める特別利害関係の存する場合に準じて取締役会への出席を差し控えていただくべきものとして取り扱ったため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。また、畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、監査等委員会において各々の豊富な経験及び知見に基づき、監査業務を含む同委員会の活動全般について発言するとともに、各拠点への往査及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

### 3 会社役員報酬等

#### (1) 報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬				株式報酬	
		基本報酬		業績連動型報酬			
		人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	491 (29)	6 (2)	248 (29)	4 (-)	143 (-)	4 (-)	99 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	190 (54)	7 (3)	190 (54)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外取締役)	681 (83)	13 (5)	438 (83)	4 (-)	143 (-)	4 (-)	99 (-)

- (注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した監査等委員である取締役2名を含みます。  
 2. 表の業績連動型報酬の総額は、支給見込額であります。  
 3. 監査等委員でない取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は1,200百万円であります(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)。  
 4. 表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託(監査等委員でない取締役(社外取締役を除く))に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給する株式報酬制度)に関して、当事業年度中に総数234,000ポイント(対応する当社株式数にして23,400株相当)を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であります。なお、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して一事業年度当たり付与する株式交付ポイントの総数の上限は500,000ポイントであります(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)。  
 5. 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は300百万円であります(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)。

#### (2) 報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法

##### ① 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で定めております。

- 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成します。

基本報酬	各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定します。
業績連動型報酬	当年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して決定します。
株式報酬	当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を一層高めるため、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付又は支給します。

- 社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬(相応な固定報酬)のみを支給します。
- 報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものとします。

なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を行うこととしております。当事業年度中に「役員指名・報酬諮問会議」を3回開催し、取締役社長が社外取締役に対して上記方針について説明し、社外取締役から意見・助言を得ております。

##### ② 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めております。

- 監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬とします。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

## 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会最終の時をもって任期満了により退任いたしました。

### 2 会計監査人の報酬等の額 271百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、上記「2 会計監査人の報酬等の額」について同意いたしました。

### 4 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 537百万円

### 5 当社の会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けている当社子会社

当社の重要な子会社のうち、MHI Holding Denmark ApS（デンマーク）、Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH（ドイツ）、三菱重工業フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社、三菱重工業エンジン&ターボチャージャー株式会社、Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.（タイ）、Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V.（オランダ）、三菱ロジスネクスト株式会社、Primetals Technologies, Limited（英国）及びMHI International Investment B.V.（オランダ）は、当社の会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けております。

### 6 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、国際財務報告基準への移行に係る助言業務その他の業務を委託し、その対価を支払っております。

### 7 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

以 上

# 連結計算書類

連結貸借対照表

平成30年3月31日現在

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)	科目	当年度	前年度(ご参考)
<b>( 資 産 の 部 )</b>			<b>( 負 債 の 部 )</b>		
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び預金	313,458	248,040	支払手形及び買掛金	771,324	736,502
受取手形及び売掛金	1,232,742	1,180,143	電子記録債務	106,968	99,560
商品及び製品	173,152	178,884	短期借入金	229,584	205,679
仕掛品	899,839	989,336	1年内返済予定の長期借入金	68,956	97,729
原材料及び貯蔵品	139,822	157,330	1年内償還予定の社債	30,000	60,000
繰延税金資産	108,954	114,274	未払法人税等	27,251	31,233
南アフリカプロジェクトに係る資産	400,903	294,955	製品保証引当金	13,936	14,899
その他	319,337	368,088	受注工事損失引当金	64,896	49,853
貸倒引当金	△ 8,998	△ 8,959	客船事業関連損失引当金	—	18,463
<b>流動資産合計</b>	<b>3,579,212</b>	<b>3,522,095</b>	事業構造改善引当金	6,739	6,585
			株式給付関連引当金	781	366
<b>固定資産</b>			前受金	899,642	777,654
<b>有形固定資産</b>			その他	318,138	428,734
建物及び構築物	340,447	361,310	<b>流動負債合計</b>	<b>2,538,219</b>	<b>2,527,262</b>
機械装置及び運搬具	234,690	262,129	<b>固定負債</b>		
工具、器具及び備品	47,758	64,511	社債	205,000	215,000
土地	179,936	179,674	長期借入金	279,630	347,157
リース資産	5,224	5,004	繰延税金負債	77,590	85,689
建設仮勘定	59,828	62,448	株式給付関連引当金	1,148	1,247
<b>有形固定資産合計</b>	<b>867,884</b>	<b>935,078</b>	PCB廃棄物処理費用引当金	6,911	6,485
			退職給付に係る負債	137,893	123,160
<b>無形固定資産</b>			その他	76,789	71,858
のれん	105,125	120,552	<b>固定負債合計</b>	<b>784,963</b>	<b>850,598</b>
その他	107,655	128,896	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,323,183</b>	<b>3,377,860</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>212,781</b>	<b>249,448</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
			<b>株主資本</b>		
<b>投資その他の資産</b>			資本金	265,608	265,608
投資有価証券	605,434	578,758	資本剰余金	213,898	203,658
長期貸付金	18,623	17,778	利益剰余金	1,244,492	1,214,749
退職給付に係る資産	73,426	60,556	自己株式	△ 4,081	△ 4,609
繰延税金資産	27,350	13,060	<b>株主資本合計</b>	<b>1,719,918</b>	<b>1,679,407</b>
その他	109,548	113,407	<b>その他の包括利益累計額</b>		
貸倒引当金	△ 6,608	△ 8,204	その他有価証券評価差額金	100,021	100,600
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>827,774</b>	<b>775,356</b>	繰延ヘッジ損益	△ 880	△ 1,882
			為替換算調整勘定	△ 6,999	△ 2,287
<b>固定資産合計</b>	<b>1,908,440</b>	<b>1,959,883</b>	退職給付に係る調整累計額	12,732	3,683
			その他の包括利益累計額合計	104,874	100,113
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,487,652</b>	<b>5,481,978</b>	<b>新株予約権</b>	<b>2,129</b>	<b>2,536</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>337,547</b>	<b>322,059</b>
			<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,164,469</b>	<b>2,104,118</b>
			<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>5,487,652</b>	<b>5,481,978</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



# 連結損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	4,110,816	3,914,018
売上原価	3,379,874	3,180,898
売上総利益	730,942	733,119
販売費及び一般管理費	604,412	582,576
営業利益	126,530	150,543
営業外収益		
受取利息	4,155	3,799
受取配当金	12,211	11,637
為替差益	-	10,213
持分法による投資利益	3,230	-
米国向け原子力関連機器に係る仲裁費用(受取)	-	6,558
その他	15,674	9,945
営業外収益合計	35,272	42,155
営業外費用		
支払利息	9,036	11,461
為替差損	10,385	-
持分法による投資損失	-	22,845
固定資産除却損	7,022	7,627
その他	20,896	26,470
営業外費用合計	47,340	68,404
経常利益	114,462	124,293
特別利益		
投資有価証券売却益	31,303	61,047
固定資産売却益	-	53,861
特別利益合計	31,303	114,908
特別損失		
事業構造改善費用	14,548	12,810
減損損失	3,174	-
客船事業関連損失引当金繰入額	-	34,323
米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等	-	16,076
投資有価証券評価損	-	6,272
特別損失合計	17,723	69,483
税金等調整前当期純利益	128,042	169,718
法人税、住民税及び事業税	63,184	49,856
法人税等調整額	△ 31,315	14,584
当期純利益	96,173	105,278
非支配株主に帰属する当期純利益	25,689	17,557
親会社株主に帰属する当期純利益	70,484	87,720



# 計算書類

## 貸借対照表

平成30年3月31日現在

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)	科目	当年度	前年度(ご参考)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び預金	119,918	61,079	電子記録債務	29,008	34,867
受取手形	488	102	買掛金	204,714	268,186
売掛金	219,627	368,183	短期借入金	572,349	423,631
商品及び製品	1,058	2,175	1年内返済予定の長期借入金	60,978	87,978
仕掛品	282,343	373,229	1年内償還予定の社債	30,000	60,000
原材料及び貯蔵品	37,027	50,763	リース債務	1,293	1,389
前渡金	43,971	82,407	未払金	29,314	28,516
前払費用	421	3,060	未払費用	36,726	126,224
繰延税金資産	33,772	42,337	未払法人税等	2,951	—
関係会社短期貸付金	3,423	266,952	前受金	430,888	441,989
その他	101,798	172,921	預り金	45,069	23,105
貸倒引当金	△ 58	△ 96	受注工事損失引当金	9,111	9,732
<b>流動資産合計</b>	<b>843,793</b>	<b>1,423,116</b>	客船事業関連損失引当金	—	18,463
<b>固定資産</b>			事業構造改善引当金	2,202	716
<b>有形固定資産</b>			株式給付関連引当金	616	366
建物	186,951	197,142	資産除去債務	3	1
構築物	17,832	19,321	その他	18,551	15,664
ドック船台	3,345	2,680	<b>流動負債合計</b>	<b>1,473,778</b>	<b>1,540,833</b>
機械及び装置	53,010	72,724	<b>固定負債</b>		
船舶	15	83	社債	205,000	215,000
航空機	1	1	長期借入金	218,208	279,720
車両運搬具	1,233	2,395	リース債務	14,723	16,010
工具、器具及び備品	15,895	32,722	繰延税金負債	—	9,489
土地	95,775	95,827	株式給付関連引当金	781	836
リース資産	16,238	17,466	PCB廃棄物処理費用引当金	6,650	6,086
建設仮勘定	22,625	28,402	債務保証損失引当金	591	7,850
<b>有形固定資産合計</b>	<b>412,925</b>	<b>468,769</b>	資産除去債務	2,526	2,734
<b>無形固定資産</b>			その他	35,963	29,571
ソフトウェア	9,562	9,914	<b>固定負債合計</b>	<b>484,444</b>	<b>567,300</b>
施設利用権	306	315	<b>負債合計</b>	<b>1,958,223</b>	<b>2,108,134</b>
リース資産	18	59	<b>(純資産の部)</b>		
その他	102	85	<b>株主資本</b>		
<b>無形固定資産合計</b>	<b>9,991</b>	<b>10,373</b>	資本金	265,608	265,608
<b>投資その他の資産</b>			資本剰余金		
投資有価証券	346,941	391,909	資本準備金	203,536	203,536
関係会社株式	625,521	452,348	その他資本剰余金	2,661	2,727
出資金	737	737	<b>資本剰余金合計</b>	<b>206,197</b>	<b>206,263</b>
関係会社出資金	16,312	79,537	<b>利益剰余金</b>		
従業員に対する長期貸付金	32	33	利益準備金	66,363	66,363
関係会社長期貸付金	423,723	92,839	その他利益剰余金		
破産更生債権等	231	232	特定事業再編投資損失準備金	46,890	69,524
長期前払費用	3,095	4,100	固定資産圧縮積立金	55,047	75,903
前払年金費用	37,746	48,865	特別償却準備金	1,738	2,415
繰延税金資産	4,260	—	別途積立金	—	410,000
長期未収入債権等	462,651	317,311	繰越利益剰余金	445,337	2,161
その他	45,546	47,669	その他利益剰余金合計	549,013	560,005
貸倒引当金	△ 110,305	△ 51,336	利益剰余金合計	615,377	626,369
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,856,496</b>	<b>1,384,249</b>	<b>自己株式</b>	<b>△ 2,542</b>	<b>△ 2,882</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,279,412</b>	<b>1,863,392</b>	株主資本合計	1,084,641	1,095,359
<b>資産合計</b>	<b>3,123,206</b>	<b>3,286,509</b>	評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	79,095	83,141
			繰延ヘッジ損益	△ 724	△ 2,518
			評価・換算差額等合計	78,371	80,622
			<b>新株予約権</b>	<b>1,969</b>	<b>2,393</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>1,164,983</b>	<b>1,178,375</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>3,123,206</b>	<b>3,286,509</b>

## 損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	1,103,954	1,197,802
売上原価	976,135	1,037,175
売上総利益	127,819	160,626
販売費及び一般管理費	98,281	96,157
営業利益	29,538	64,469
営業外収益		
受取利息	5,312	3,851
受取配当金	42,483	125,791
為替差益	7,114	3,898
固定資産売却益	1,544	—
その他	3,862	6,478
営業外収益合計	60,317	140,019
営業外費用		
支払利息	7,215	7,677
社債利息	2,003	2,812
固定資産除却損	4,608	5,124
投資有価証券評価損	302	—
訴訟関連費用	1,424	—
その他	9,940	14,306
営業外費用合計	25,495	29,920
経常利益	64,360	174,569
特別利益		
固定資産売却益	—	52,748
投資有価証券売却益	35,229	5,376
債務保証損失引当金戻入額	7,661	—
抱合せ株式消滅差益	2,844	—
特別利益合計	45,734	58,125
特別損失		
投資有価証券評価損	—	133,659
客船事業関連損失引当金繰入額	—	34,323
貸倒引当金繰入額	62,662	51,084
債務保証損失引当金繰入額	—	7,661
出資金売却損	20,050	—
米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等	—	16,076
事業構造改善費用	2,202	5,220
特別損失合計	84,915	248,024
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	25,179	△ 15,330
法人税、住民税及び事業税	7,342	△ 20,695
法人税等調整額	△ 11,542	24,021
当期純利益又は当期純損失(△)	29,379	△ 18,656

# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

三菱重工業株式会社  
取締役社長 宮 永 俊 一 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中 賢二 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸田健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 連結貸借対照表に関する注記4.MRJの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
2. 連結貸借対照表に関する注記5.南アフリカプロジェクトに係る資産に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

三菱重工業株式会社  
取締役社長 宮 永 俊 一 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金井 沢治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田中 賢二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸田健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 貸借対照表に関する注記4.MRJの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
2. 貸借対照表に関する注記5.その他に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 はずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

(4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

### 三菱重工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	泉	澤	清	次 ㊟
常勤監査等委員	後	藤	敏	文 ㊟
監査等委員	畔	柳	信	雄 ㊟
監査等委員	クリスティーナ・アメージャン ㊟			
監査等委員	伊	東	信	一 郎 ㊟

(注) 監査等委員 畔柳信雄、監査等委員 クリスティーナ・アメージャン及び監査等委員 伊東信一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上





**ON LAND**

WE TRANSFORM BIG THINKING INTO REAL SOLUTIONS



**AT SEA**

WE TRANSFORM OPEN WATER INTO OPEN CHANNELS



**IN THE SKY**

WE TRANSFORM COMPLEXITY INTO OPPORTUNITY



**IN SPACE**

WE TRANSFORM DREAMS INTO PROVEN RESULTS

自然と産業が優しく憩う  
持続可能な社会を生みだす。  
英知を結集したものづくりの力で、  
この世界を一步ずつ前に。  
陸、海、空、そして宇宙に、  
三菱重工グループ。

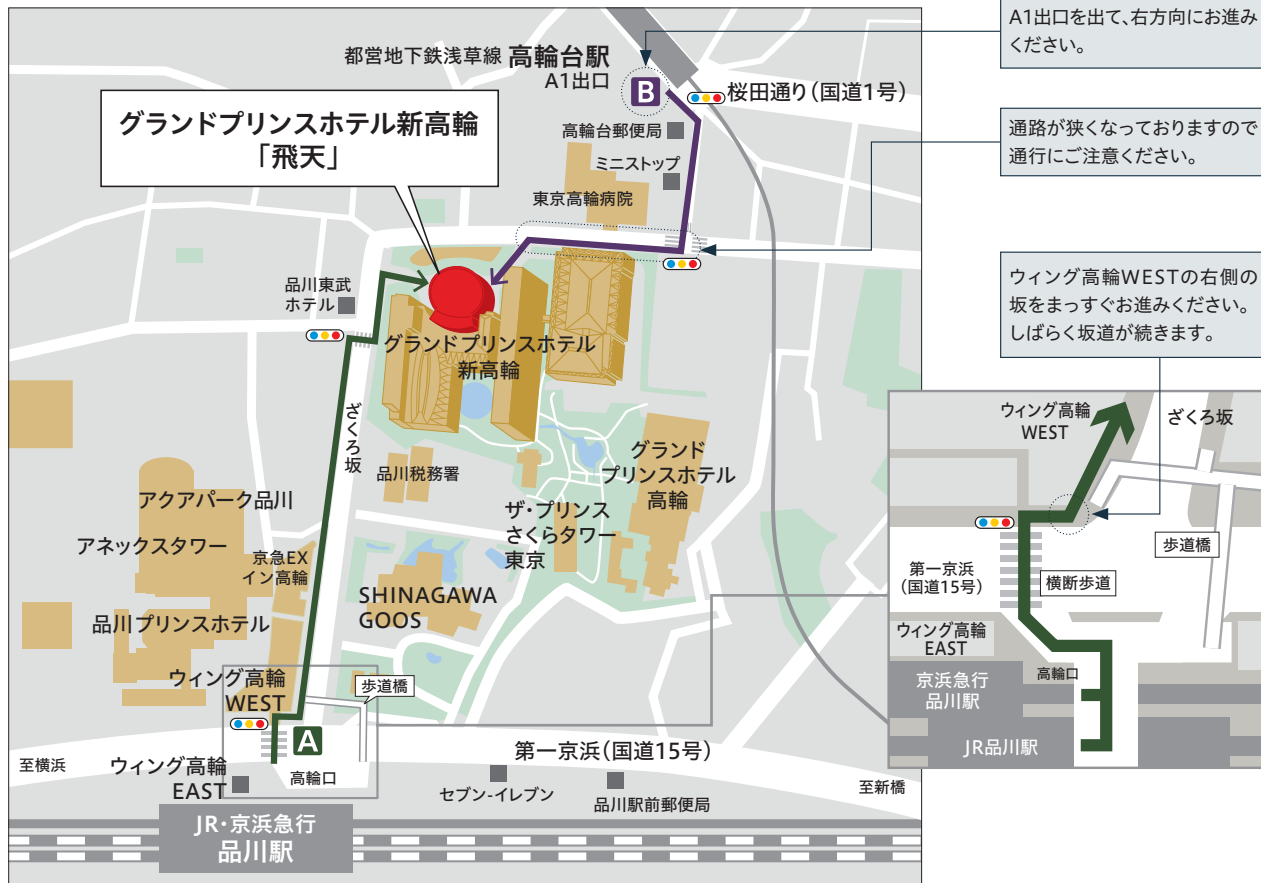
## 第93回 定時株主総会会場ご案内

会場 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

交通 **A** JR又は京浜急行「品川」駅(高輪口)から 徒歩約10分

**B** 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅(A1出口)から 徒歩約7分

**【お願い】** 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会ご出席株主様への記念品のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 三菱重工業株式会社

〒108-8215 東京都港区港南二丁目16番5号  
TEL 03-6716-3111(大代表)

